

## 統一的な基準による財務書類の公表について（令和3年度決算分）

総務部企画財政課

### 1 統一的な基準による財務書類の作成の背景

地方公共団体の会計においては、国の会計と同様に予算の適正・確実な執行に資する観点から「単式簿記・現金主義会計」により、「予算書」・「決算書」を作成し、財務状況を公開しています。

このような中で、上記の予算・決算制度を補完し、住民や議会、外部に対する説明責任をより適切に果たす観点から、平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として、平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類を作成することとされました。

### 2 統一的な基準による財務書類の整備効果

統一的な基準による財務書類は、企業会計（複式簿記・発生主義）の考え方をを用いた財務資料です。財務書類は、従来の「単式簿記・現金主義会計」に基づいた決算書と違い、ストック情報（資産・負債）や減価償却費等の見えにくいコストを容易に把握することができるため、財務情報の「見える化」を促進するものとなります。

期待される主な整備効果は次のとおりです。

#### 【財務書類整備の効果】

- ① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握  
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による行政コストの把握  
見えにくいコスト（減価償却費等）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用  
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

### 3 統一的な基準による財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」を基礎として財務書類を作成することとされています。

また、「一般会計等」に公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」をあわせて作成します。

本町の財務書類の作成範囲は次のとおりです。

#### 【本町の財務書類の作成範囲】

区分	対象となる会計等	等 一般 会計	全 体 財 務 書 類	連 結 財 務 書 類
一般会計等	一般会計			
公営事業会計 (特別会計)	国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計 後期高齢者医療保険事業特別会計、下水道事業特別会計			
うち公営企業会計	水道事業会計			
一部事務組合 広域連合 地方三公社 等	乙訓環境衛生組合、乙訓福祉施設事務組合、乙訓消防組合、 京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、京都府 自治会館管理組合、京都府市町村議会議員公務災害補償等 組合、桂川・小畑川水防事務組合、乙訓土地開発公社			

#### 4 財務書類の体系と見方

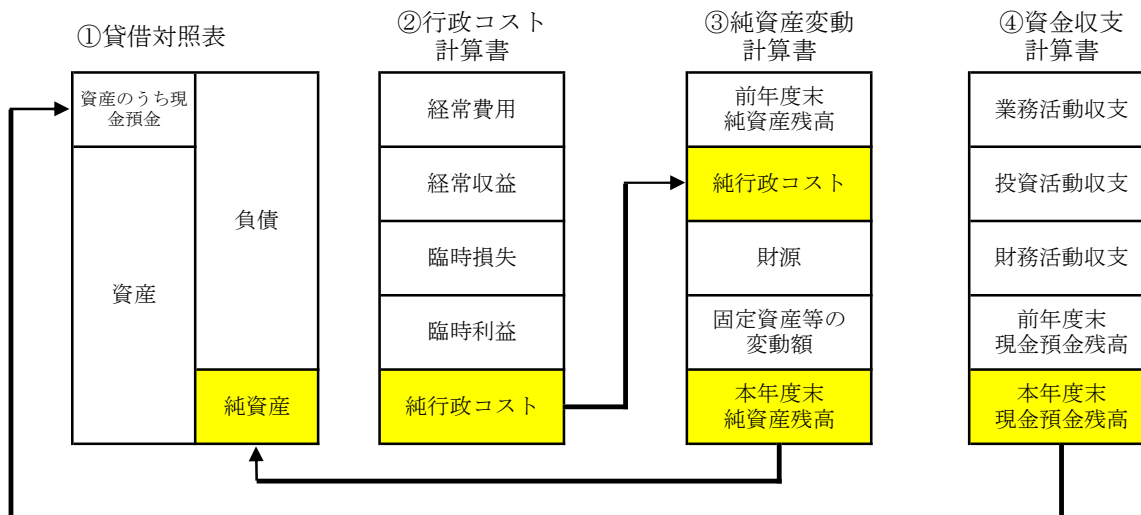
##### (1) 財務書類の体系

本町において作成する財務書類は、次の4つの財務書類です。

①～④の財務書類は、以下の図のとおり関連しています。

① 貸借対照表	会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにするもの
② 行政コスト計算書	業務実施に伴い発生した費用を明らかにするもの
③ 純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにするもの
④ 資金収支計算書	資金の流れを区分別に明らかにするもの

##### 【財務書類の相関関係】



##### (2) 財務書類の見方

##### ① 貸借対照表

科目	内容	科目	内容
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	償還予定が1年を超える町債
事業用資産	庁舎・学校などの土地・建物・工作物	長期未払金	
インフラ資産	道路・公園などの土地・建物・工作物	退職手当引当金	将来の退職手当の支給見込額
物品	20万円以上の備品など	流動負債	
無形固定資産	システムのソフトウェアなど	1年以内償還予定地方債	1年以内に償還予定の町債など
投資その他の資産		賞与等引当金	翌年度の賞与支給見込額のうち本年度分
投資及び出資金	有価証券・出資金など	預り金	契約保証金、職員の源泉所得税など
長期延滞債権	1年を越えて回収されていない債権	<b>負債合計</b>	
基金		<b>【純資産の部】</b>	
流動資産		固定資産等形成分	現在までの世代が形成した固定資産等
現金預金	歳計現金と歳計外現金の合計	余剰分(不足分)	現在までの世代が負担した現金預金及び負債など
基金	1年以内に取崩予定の基金	<b>純資産等合計</b>	
<b>資産合計</b>		<b>負債及び純資産合計</b>	

② 行政コスト計算書

科目	内容
経常費用 (A)	
業務費用	
人件費	職員給与や将来支給が見込まれる退職手当の見込額の当該年度発生分など
物件費等	
物件費	消耗品費や委託料など消費的性質の経費
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕料など
減価償却費	耐用年数に応じて計算された建物などの償却資産の価値減少分
その他の業務費用	支払利息や徴収不能引当金の繰入額など
移転費用	
補助金等	他の団体や個人に支払う補助金や負担金など
社会保障給付	児童手当、障がい者支援などの社会保障給付費用など
他会計への繰出金	公営事業会計への繰出金
経常収益 (B)	使用料・手数料、事業実施による収益など
純経常行政コスト (C) = (A) - (B)	
臨時損失 (D)	災害復旧事業費や資産売却損など
臨時利益 (E)	資産売却益など
純経常行政コスト (F) = (C) + (D) - (E)	

③ 純資産変動計算書

科目	内容
前年度末純資産残高	
純行政コスト (Δ)	
財源	
税収等	町税、地方交付税、寄附金など
国府等補助金	国または府からの補助金、負担金など
本年度差額	
固定資産等の変動 (内部変動)	本年度に生じた有形固定資産や貸付金・基金などの増減
資産評価差額	有価証券などの資産評価額の増減
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
本年度純資産変動額	
本年度末純資産残高	

④ 資金収支計算書

科目	内容
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	人件費支出、物件費、支払利息などの支出
移転費用支出	補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどの支出
業務収入	税収、国府補助金、使用料及び手数料などの収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
臨時収入	災害復旧事業に関する補助金などの収入
【投資活動収支】	
投資活動支出	公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどの支出
投資活動収入	公共施設等の整備にかかる補助金や資産の売却、基金取崩しなどの収入
【財務活動支出】	
財務活動支出	地方債の償還などの支出
財務活動収入	地方債の発行や借入れなどによる収入
本年末資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

# 一般会計等財務書類

【対象会計】

一般会計

# 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町  
 会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	18,733,453,280	固定負債	7,142,550,271
有形固定資産	18,505,236,393	地方債	6,170,453,562
事業用資産	12,655,905,407	長期未払金	-
土地	8,323,413,106	退職手当引当金	947,996,434
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	11,516,927,455	その他	24,100,275
建物減価償却累計額	-7,404,229,068	流動負債	661,829,000
工作物	421,216,387	1年内償還予定地方債	543,635,814
工作物減価償却累計額	-231,044,373	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,795,864
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	85,312,751
航空機	-	預り金	15,780,629
航空機減価償却累計額	-	その他	15,303,942
その他	-	負債合計	7,804,379,271
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	29,621,900	固定資産等形成分	20,478,131,919
インフラ資産	5,680,927,897	余剰分(不足分)	-7,575,501,897
土地	1,737,639,869		
建物	1,396,301,800		
建物減価償却累計額	-1,323,110,324		
工作物	8,657,103,459		
工作物減価償却累計額	-4,818,715,107		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	31,708,200		
物品	899,554,284		
物品減価償却累計額	-731,151,195		
無形固定資産	20,032,384		
ソフトウェア	20,032,384		
その他	-		
投資その他の資産	208,184,503		
投資及び出資金	23,695,000		
有価証券	-		
出資金	23,695,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	16,353,180		
長期貸付金	-		
基金	168,818,060		
減債基金	-		
その他	168,818,060		
その他	-		
徴収不能引当金	-681,737		
流動資産	1,973,556,013		
現金預金	215,146,794		
未収金	14,435,234		
短期貸付金	-		
基金	1,744,678,639		
財政調整基金	621,835,482		
減債基金	1,122,843,157		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-704,654		
資産合計	20,707,009,293	純資産合計	12,902,630,022
		負債及び純資産合計	20,707,009,293

# 行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	6,160,264,274
業務費用	3,283,951,944
人件費	1,491,793,870
職員給与費	966,606,158
賞与等引当金繰入額	85,312,751
退職手当引当金繰入額	71,664,768
その他	368,210,193
物件費等	1,721,024,428
物件費	1,160,854,507
維持補修費	38,886,017
減価償却費	521,283,904
その他	-
その他の業務費用	71,133,646
支払利息	20,271,616
徴収不能引当金繰入額	891,887
その他	49,970,143
移転費用	2,876,312,330
補助金等	981,974,413
社会保障給付	1,356,015,094
他会計への繰出金	538,054,623
その他	268,200
経常収益	189,138,421
使用料及び手数料	63,939,447
その他	125,198,974
純経常行政コスト	5,971,125,853
臨時損失	17,689,111
災害復旧事業費	814,000
資産除売却損	16,875,111
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	90,975
資産売却益	51,375
その他	39,600
純行政コスト	5,988,723,989

# 純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:大山崎町

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	合計			余剰分 (不足分)
	合計	固定資産 等形成分		
前年度末純資産残高	12,005,904,333	19,061,870,108	-7,055,965,775	
純行政コスト(△)	-5,988,723,989		-5,988,723,989	
財源	6,634,396,656		6,634,396,656	
税金等	4,749,543,557		4,749,543,557	
国県等補助金	1,884,853,099		1,884,853,099	
本年度差額	645,672,667		645,672,667	
固定資産等の変動(内部変動)		855,180,137	-855,180,137	
有形固定資産等の増加		516,257,903	-516,257,903	
有形固定資産等の減少		-531,536,115	531,536,115	
貸付金・基金等の増加		1,022,775,158	-1,022,775,158	
貸付金・基金等の減少		-152,316,809	152,316,809	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	404,912,039	404,912,039		
その他	-153,859,017	156,169,635	-310,028,652	
本年度純資産変動額	896,725,689	1,416,261,811	-519,536,122	
本年度末純資産残高	12,902,630,022	20,478,131,919	-7,575,501,897	

# 資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名: 大山崎町  
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	5,702,468,927
業務費用支出	2,699,347,463
人件費支出	1,429,459,899
物件費等支出	1,199,740,524
支払利息支出	20,271,616
その他の支出	49,875,424
移転費用支出	3,003,121,464
補助金等支出	1,108,783,547
社会保障給付支出	1,356,015,094
他会計への繰出支出	538,054,623
その他の支出	268,200
業務収入	6,724,811,887
税込等収入	4,770,727,407
国県等補助金収入	1,766,867,099
使用料及び手数料収入	63,935,397
その他の収入	123,281,984
臨時支出	196,113,043
災害復旧事業費支出	814,000
その他の支出	195,299,043
臨時収入	39,600
<b>業務活動収支</b>	<b>826,269,517</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,484,251,060
公共施設等整備費支出	516,257,903
基金積立金支出	967,993,157
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	235,736,693
国県等補助金収入	117,986,000
基金取崩収入	97,643,000
貸付金元金回収収入	53,000
資産売却収入	1,061,375
その他の収入	18,993,318
<b>投資活動収支</b>	<b>-1,248,514,367</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	538,180,684
地方債償還支出	515,849,233
その他の支出	22,331,451
財務活動収入	708,400,000
地方債発行収入	708,400,000
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>170,219,316</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>-252,025,534</b>
前年度末資金残高	451,391,699
<b>本年度末資金残高</b>	<b>199,366,165</b>
前年度末歳計外現金残高	9,514,525
本年度歳計外現金増減額	6,266,104
本年度末歳計外現金残高	15,780,629
本年度末現金預金残高	215,146,794



## 一般会計等財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
  - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
  - 建物 15 年～50 年
  - 工作物 8 年～50 年
  - 物品 2 年～15 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が20万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	－ 千円	－ 千円	1,234,710 千円	1,234,710 千円
乙訓環境衛生組合	－ 千円	－ 千円	330,412 千円	330,412 千円
乙訓消防組合	－ 千円	－ 千円	150,829 千円	150,829 千円
計	0 千円	0 千円	1,715,951 千円	1,715,951 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	－	%
連結実質赤字比率	－	%
実質公債費比率	3.9	%
将来負担比率	－	%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

なし

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

971,048 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,460,401 千円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	4,520,968	千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	457,806	千円
将来負担額	9,263,399	千円
充当可能基金額	2,133,121	千円
特定財源見込額	1,159,939	千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,460,401	千円

- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 39,404 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 468,377 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	7,932,714 千円	7,733,348 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	- 千円	- 千円
繰越金に伴う差額	-263,726 千円	- 千円
令和 2 年度決算末残高の調整差額	- 千円	187,666 千円
資金収支計算書	7,668,988 千円	7,921,014 千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としていますが、歳入歳出決算書と資金収支計算書に相違はありません。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	826,270	千円
投資活動収入の国県等補助金収入	117,986	千円
投資活動収入のその他の収入	18,993	千円
未収金の増減	-40,893	千円
長期延滞債権の増減	195	千円
前受金の増減	-48	千円

減価償却費	-521,284	千円
賞与引当金の増減	9,331	千円
退職手当引当金の増減	55,144	千円
徴収不能引当金の増減	1,504	千円
資産除売却損益	-9,191	千円
その他調整等	187,666	千円
純資産変動計算書の本年度差額	645,673	千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	該当なし

6. 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上した無償取得等による固定資産の額	404,912 千円
令和2年度決算の調整による純資産残高の変動額	-153,859 千円

# 全体財務書類

## 【対象会計】

(一般会計等財務書類に加えて)

国民健康保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計

下水道事業特別会計

水道事業会計

# 連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町  
 会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	22,592,868,328	固定負債	11,091,695,924
有形固定資産	22,107,260,348	地方債等	9,582,799,947
事業用資産	12,655,905,407	長期未払金	-
土地	8,323,413,106	退職手当引当金	947,996,434
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	11,516,927,455	その他	560,899,543
建物減価償却累計額	-7,404,229,068	流動負債	916,701,875
工作物	421,216,387	1年内償還予定地方債等	717,069,936
工作物減価償却累計額	-231,044,373	未払金	62,638,087
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	10,985,834
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	94,915,826
航空機	-	預り金	15,788,250
航空機減価償却累計額	-	その他	15,303,942
その他	-	負債合計	12,008,397,799
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	29,621,900	固定資産等形成分	24,337,546,967
インフラ資産	8,992,931,844	余剰分(不足分)	-10,973,258,938
土地	2,396,556,385	他団体出資等分	-
建物	3,035,616,882		
建物減価償却累計額	-1,582,831,221		
工作物	16,968,382,713		
工作物減価償却累計額	-11,904,635,115		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	79,842,200		
物品	1,610,902,874		
物品減価償却累計額	-1,152,479,777		
無形固定資産	41,324,924		
ソフトウェア	40,411,524		
その他	913,400		
投資その他の資産	444,283,056		
投資及び出資金	23,695,000		
有価証券	-		
出資金	23,695,000		
その他	-		
長期延滞債権	34,448,611		
長期貸付金	-		
基金	388,441,911		
減債基金	-		
その他	388,441,911		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,302,466		
流動資産	2,779,817,500		
現金預金	948,103,386		
未収金	63,166,241		
短期貸付金	-		
基金	1,744,678,639		
財政調整基金	621,835,482		
減債基金	1,122,843,157		
棚卸資産	26,198,387		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,329,153		
繰延資産	-	純資産合計	13,364,288,029
資産合計	25,372,685,828	負債及び純資産合計	25,372,685,828

# 連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	9,396,245,625
業務費用	4,000,927,857
人件費	1,622,345,058
職員給与費	1,076,395,372
賞与等引当金繰入額	94,915,826
退職手当引当金繰入額	71,664,768
その他	379,369,092
物件費等	2,235,931,389
物件費	1,505,226,113
維持補修費	71,269,331
減価償却費	659,435,945
その他	-
その他の業務費用	142,651,410
支払利息	54,079,197
徴収不能引当金繰入額	2,146,433
その他	86,425,780
移転費用	5,395,317,768
補助金等	4,034,826,474
社会保障給付	1,359,228,894
その他	1,262,400
経常収益	695,779,532
使用料及び手数料	555,601,009
その他	140,178,523
純経常行政コスト	8,700,466,093
臨時損失	17,689,111
災害復旧事業費	814,000
資産除売却損	16,875,111
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	90,975
資産売却益	51,375
その他	39,600
純行政コスト	8,718,064,229



# 連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:大山崎町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,732,100,760	22,924,455,260	-10,192,354,500	-
純行政コスト(△)	-8,718,064,229		-8,718,064,229	-
財源	9,506,946,106		9,506,946,106	-
税収等	5,984,977,399		5,984,977,399	-
国県等補助金	3,521,968,707		3,521,968,707	-
本年度差額	788,881,877		788,881,877	-
固定資産等の変動(内部変動)		935,776,648	-935,776,648	
有形固定資産等の増加		721,482,003	-721,482,003	
有形固定資産等の減少		-670,339,853	670,339,853	
貸付金・基金等の増加		1,067,453,212	-1,067,453,212	
貸付金・基金等の減少		-182,818,714	182,818,714	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	405,322,119	405,322,119		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	-562,016,727	71,992,940	-634,009,667	
本年度純資産変動額	632,187,269	1,413,091,707	-780,904,438	-
本年度末純資産残高	13,364,288,029	24,337,546,967	-10,973,258,938	-

# 連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	8,808,474,271
業務費用支出	3,286,347,369
人件費支出	1,560,324,912
物件費等支出	1,586,549,780
支払利息支出	54,079,197
その他の支出	85,393,480
移転費用支出	5,522,126,902
補助金等支出	4,161,635,608
社会保障給付支出	1,359,228,894
その他の支出	1,262,400
業務収入	10,107,133,105
税収等収入	6,006,992,134
国県等補助金収入	3,403,982,707
使用料及び手数料収入	557,792,393
その他の収入	138,365,871
臨時支出	601,455,735
災害復旧事業費支出	814,000
その他の支出	600,641,735
臨時収入	9,752,651
業務活動収支	706,955,750
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,723,124,422
公共施設等整備費支出	720,012,003
基金積立金支出	1,003,112,419
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	261,621,693
国県等補助金収入	118,282,000
基金取崩収入	116,812,000
貸付金元金回収収入	53,000
資産売却収入	1,061,375
その他の収入	25,413,318
投資活動収支	-1,461,502,729
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	697,327,591
地方債等償還支出	674,996,140
その他の支出	22,331,451
財務活動収入	864,300,000
地方債等発行収入	864,300,000
その他の収入	-
財務活動収支	166,972,409
本年度資金収支額	-587,574,570
前年度末資金残高	1,519,897,327
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	932,322,757
前年度末歳計外現金残高	9,514,525
本年度歳計外現金増減額	6,266,104
本年度末歳計外現金残高	15,780,629
本年度末現金預金残高	948,103,386

## 全体会計財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
    - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
    - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
    - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
    - 取得原価が不明なもの……………再調達原価
- 連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
  - ② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし
    - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
    - イ 市場価格のないもの……………出資金額
  - ③ 出資金
    - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
    - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法  
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金  
未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更  
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
なし
- (4) 重大な災害等の発生  
なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
乙訓環境衛生組合	- 千円	- 千円	330,412 千円	330,412 千円
乙訓消防組合	- 千円	- 千円	150,829 千円	150,829 千円
計	0 千円	0 千円	481,241 千円	481,241 千円

- (2) 係争中の訴訟等  
なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全体会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	特別会計	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

# 連結財務書類

## 【対象会計・団体】

(全体財務書類に加えて)

乙訓環境衛生組合

乙訓福祉施設事務組合

乙訓消防組合

京都府後期高齢者医療広域連合

京都地方税機構

京都府自治会館管理組合

京都府市町村議会議員公務災害補償等組合

桂川・小畑川水防事務組合

乙訓土地開発公社

# 連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町  
 会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	24,199,451,321	固定負債	11,943,619,668
有形固定資産	23,493,973,736	地方債等	10,222,074,739
事業用資産	13,715,348,260	長期未払金	-
土地	8,888,365,039	退職手当引当金	1,160,645,386
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,621,372,508	その他	560,899,543
建物減価償却累計額	-8,037,331,972	流動負債	1,030,529,639
工作物	705,929,032	1年内償還予定地方債等	779,355,306
工作物減価償却累計額	-492,608,247	未払金	87,544,173
船舶	-	未払費用	26,594
船舶減価償却累計額	-	前受金	11,170,523
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	116,742,510
航空機	-	預り金	19,363,854
航空機減価償却累計額	-	その他	16,326,679
その他	-	負債合計	12,974,149,307
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	29,621,900	固定資産等形成分	25,967,571,496
インフラ資産	8,992,931,844	余剰分(不足分)	-11,761,336,741
土地	2,396,556,385	他団体出資等分	-
建物	3,035,616,882		
建物減価償却累計額	-1,582,831,221		
工作物	16,968,382,713		
工作物減価償却累計額	-11,904,635,115		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	79,842,200		
物品	3,411,241,164		
物品減価償却累計額	-2,625,547,532		
無形固定資産	48,299,750		
ソフトウェア	47,386,350		
その他	913,400		
投資その他の資産	657,177,835		
投資及び出資金	12,237,310		
有価証券	-		
出資金	12,237,310		
その他	-		
長期延滞債権	41,136,961		
長期貸付金	-		
基金	604,207,817		
減債基金	-		
その他	604,207,817		
その他	1,929,648		
徴収不能引当金	-2,333,901		
流動資産	2,980,932,741		
現金預金	1,102,866,831		
未収金	86,076,580		
短期貸付金	-		
基金	1,768,120,175		
財政調整基金	645,277,018		
減債基金	1,122,843,157		
棚卸資産	26,198,387		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,329,232		
繰延資産	-	純資産合計	14,206,234,755
資産合計	27,180,384,062	負債及び純資産合計	27,180,384,062



# 連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	12,230,987,531
業務費用	4,937,875,417
人件費	2,098,775,183
職員給与費	1,488,440,431
賞与等引当金繰入額	116,742,510
退職手当引当金繰入額	76,238,454
その他	417,353,788
物件費等	2,585,651,991
物件費	1,646,848,522
維持補修費	105,597,743
減価償却費	787,597,376
その他	45,608,350
その他の業務費用	253,448,243
支払利息	55,591,948
徴収不能引当金繰入額	2,168,364
その他	195,687,931
移転費用	7,293,112,114
補助金等	5,933,912,234
社会保障給付	1,357,287,374
その他	1,912,506
経常収益	893,851,963
使用料及び手数料	576,992,006
その他	316,859,957
純経常行政コスト	11,337,135,568
臨時損失	34,031,533
災害復旧事業費	814,000
資産除売却損	33,217,533
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	90,975
資産売却益	51,375
その他	39,600
純行政コスト	11,371,076,126

# 連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:大山崎町

会計:連結会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,563,377,598	24,362,895,061	-10,799,517,463	-
純行政コスト(△)	-11,371,076,126		-11,371,076,126	-
財源	12,054,414,530		12,054,414,530	-
税収等	7,057,419,805		7,057,419,805	-
国県等補助金	4,996,994,725		4,996,994,725	-
本年度差額	683,338,404		683,338,404	-
固定資産等の変動(内部変動)		933,299,250	-933,299,250	
有形固定資産等の増加		892,802,591	-892,802,591	
有形固定資産等の減少		-864,316,741	864,316,741	
貸付金・基金等の増加		1,147,612,970	-1,147,612,970	
貸付金・基金等の減少		-242,799,570	242,799,570	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	405,376,746	405,376,746		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-3,206,641	-6,730,924	3,524,283	-
その他	-442,651,352	272,731,363	-715,382,715	
本年度純資産変動額	642,857,157	1,604,676,435	-961,819,278	-
本年度末純資産残高	14,206,234,755	25,967,571,496	-11,761,336,741	-

# 連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名：大山崎町  
会計：連結会計

(単位：円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	11,536,363,872
業務費用支出	4,116,541,620
人件費支出	2,040,536,153
物件費等支出	1,826,485,798
支払利息支出	55,591,948
その他の支出	193,927,721
移転費用支出	7,419,822,252
補助金等支出	6,060,632,908
社会保障給付支出	1,357,282,034
その他の支出	1,907,310
業務収入	12,855,733,619
税込等収入	7,079,379,445
国県等補助金収入	4,877,269,311
使用料及び手数料収入	579,183,390
その他の収入	319,901,473
臨時支出	601,455,735
災害復旧事業費支出	814,000
その他の支出	600,641,735
臨時収入	36,335,277
業務活動収支	754,249,289
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,890,545,977
公共施設等整備費支出	807,542,430
基金積立金支出	1,082,993,275
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	10,272
投資活動収入	319,032,697
国県等補助金収入	120,021,414
基金取崩収入	172,366,311
貸付金元金回収収入	168,500
資産売却収入	1,061,375
その他の収入	25,415,097
投資活動収支	-1,571,513,280
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	928,661,692
地方債等償還支出	906,255,733
その他の支出	22,405,959
財務活動収入	1,135,940,776
地方債等発行収入	1,135,809,398
その他の収入	131,378
財務活動収支	207,279,084
本年度資金収支額	-609,984,907
前年度末資金残高	1,693,224,600
比例連結割合変更に伴う差額	2,039,683
本年度末資金残高	1,085,279,376
前年度末歳計外現金残高	11,205,251
本年度歳計外現金増減額	6,382,204
本年度末歳計外現金残高	17,587,455
本年度末現金預金残高	1,102,866,831

## 連結会計財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
  - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
  - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
  - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- ③ 出資金
  - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
  - イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法  
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

### 3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃  
なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更  
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
なし
- (4) 重大な災害等の発生  
なし

### 4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
なし
- (2) 係争中の訴訟等  
なし

### 5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全会計	下水道事業特別会計	特別会計	全部	100 %
連結会計	乙訓環境衛生組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	11.44 %
連結会計	乙訓福祉施設事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	13.65 %
連結会計	乙訓消防組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	16.63 %
連結会計	京都府後期高齢者医療広域 連合	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.80 %
連結会計	京都地方税機構	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.64 %
連結会計	京都府自治会館管理組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.67 %

連結会計	京都府市町村議会議員公務 災害補償等組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.74 %
連結会計	桂川・小畑川水防事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.02 %
連結会計	乙訓土地開発公社	第三セクター等	比例	13.12 %
連結会計	大山崎町社会福祉協議会	第三セクター等	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、全て全部連結の対象としています。
- ④ 地方三公社は、全て連結の対象としています。
- ⑤ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。  
社会福祉法人 大山崎町社会福祉協議会を令和3年度から連結対象団体としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし